

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成31年1月8日

京都市長 門川 大作

1 建築協定書の概要

(1) 建築協定の名称

京都市上京区選佛寺町南部地区建築協定

(2) 申請者の氏名

山本 隆一

(3) 建築協定区域

京都市上京区御前通西裏上ノ下立売上る北町570番地の14ほか2筆，下立売通御前通西入二丁目堀川町543番地の19ほか12筆

(4) 建築協定区域隣接地

京都市上京区御前通西裏上ノ下立売上る北町580番地の7ほか7筆，下立売通御前通西入二丁目堀川町543番地の18ほか2筆

(5) 建築協定の事項

建築物の用途

(6) 協定の期間

10年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成31年1月8日（火）から同月28日（月）まで

（ただし、京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く。）

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎2階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成31年2月1日（金）午前11時から正午まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局5階局会議室（北庁舎5階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英

（都市計画局建築指導部建築指導課）